

貸室利用にかかる注意事項の一部変更について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策にご協力をいただきありがとうございます。
ございます。

5月8日から新型コロナウイルス感染症は、「5類感染症」に移行し、基本的な感染症対策については、主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねることが基本となりました。

そのため、早川福社会館貸室利用にかかる注意事項を一部変更することになりましたのでお知らせします。

ご利用者の皆様方には引き続き、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

早川福社会館利用にあたっての注意事項 ⇒ 詳しくはこちら